

かがわ省エネ節電所

平成28年度 冬の参加事業所募集!

かがわ省エネ節電所 とは・・・

家庭や事業所で取り組んでいる省エネ節電行動にチェックすることで、電力やCO₂の削減量が一目で分かるサイトです。

登録期間

平成28年度 冬の登録：

平成28年12月1日～平成29年3月31日

夏の登録：5月1日～10月31日

冬の登録：12月1日～3月31日

※4月・11月は、サイトの閲覧のみ可能

登録方法

- ① [かがわ省エネ節電所](#) からアクセスし、[検索](#) からアクセスし、[事業所 新規登録](#) をクリック。
(過去に登録している場合は [マイページ](#) をクリック)

- ② 必要事項 (ID、パスワード、事業所名など) を入力後、取り組んでいる省エネ節電行動 (今後取り組むもの含む) にチェックし、[確認](#) をクリック。

NO	区分	取り組み項目	削減電力	削減CO ₂	実施
4	事務所	【照明】執務エリアの照明を間引きする。(4分の1程度間引きした場合)	673.96 kWh	289.8 kg	<input checked="" type="checkbox"/>
5	事務所	【照明】使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。			<input type="checkbox"/>
6	事務所	【OA機器】長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	336.98 kWh	144.9 kg	<input checked="" type="checkbox"/>

※削減効果は一般的な数値を設定しているため、計算は不要です。

※取り組み項目のチェックのほか、独自の取り組みの入力もできます。

※登録期間中は、[マイページ](#) から取り組み項目を追加入力することができます。

- ③ 登録内容を確認し、[送信](#) をクリック。

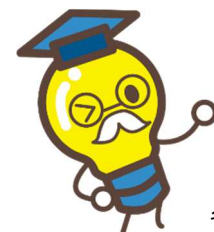
NO	区分	取り組み項目	削減電力	削減CO ₂
4	事務所	【照明】執務エリアの照明を間引きする。(4分の1程度間引きした場合)	673.96 kWh	289.8 kg
6	事務所	【OA機器】長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	336.98 kWh	144.9 kg
106	共通項目2	【その他】月1回以上のエコ通勤デーの実施	-	-
合計			1010.94 kWh	434.7 kg

- ④ **登録完了!** 削減効果が自動的にトップページに反映されます。

※登録後に報告書などを提出する必要はありません。



かがわ省エネ節電所 トップページ
(<https://www.kagawa-setsuden.jp/shouene/>)



省エネはかせ

冬の取り組み項目一覧（事業所用）

※該当する業種・共通項目から選んでください。

番号	区分	取り組み項目	削減電力 (kWh)	削減CO ₂ (kg)	実施
1	共通項目	省エネルギーを推進するための責任者（事業所の長など）及び担当者（責任者と同一でも可）を決めている。（※実施済みの場合のみチェック）	-	-	□
2		事業所で使用するエネルギー（燃料（重油、灯油、軽油、ガソリン、都市ガスなど）・熱・電気。事業所で保有している自動車で使用するエネルギーを含む。）の使用量を把握し、グラフ化している。（※実施済みの場合のみチェック）	-	-	□
3		事業所におけるエネルギーの使用に関する系統図（蒸気・圧縮空気・冷温水などを含む。）を整備している。（※実施済みの場合のみチェック）	-	-	□
4	事務所	【照明】執務エリアの照明を間引きする。（4分の1程度間引きした場合）	673.96	289.8	□
5		【照明】使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	505.47	217.4	□
6		【OA機器】長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	336.98	144.9	□
7		【空調】暖房を使用する必要がある場合、室内の温度を19℃とする。	673.96	289.8	□
8		【空調】使用していないエリアは空調を停止する。	168.49	72.5	□
9		【空調】室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する。	673.96	289.8	□
10		【空調】夕方以降は、ブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	168.49	72.5	□
11	卸・小売店	【照明】店舗の照明を間引きする。（4分の1程度間引きした場合）	388.45	167.0	□
12		【照明】使用していないエリア（事務室、休憩所等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場等）の消灯を徹底する。	233.07	100.2	□
13		【空調】暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19℃とする。	621.52	267.2	□
14		【空調】室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する。	932.28	400.8	□
15		【空調】使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。	-	-	□
16		【空調】暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。	-	-	□
17		【空調】搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。	-	-	□
18		【冷凍冷蔵】業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	77.69	33.4	□
19		【冷凍冷蔵】冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにするとともに、定期的に清掃する。	-	-	□
20		【冷凍冷蔵】オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。	-	-	□
21		【コンセント動力】デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。	-	-	□
22	食品スーパー	【照明】店舗の照明を間引きする。（4分の1程度間引きした場合）	388.45	167.0	□
23		【照明】使用していないエリア（事務室、休憩所等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場等）の消灯を徹底する。	155.38	66.8	□
24		【空調】暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19℃とする。	77.69	33.4	□
25		【空調】使用していないエリア（事務室、休憩所等）は空調を停止する。	77.69	33.4	□
26		【空調】室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する。	-	-	□
27		【空調】暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、厚手のカーテン等を活用する。	-	-	□
28		【空調】搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。	-	-	□
29		【冷凍冷蔵】業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	466.14	200.4	□
30		【冷凍冷蔵】冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにするとともに、定期的に清掃する。	-	-	□
31		【冷凍冷蔵】オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。	-	-	□
32	医療機関	【照明】事務室の照明を間引きする。（4分の1程度間引きした場合）	917.72	394.7	□
33		【照明】使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外等）は消灯を徹底する。	1,835.45	789.3	□
34		【照明】病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。	-	-	□
35		【空調】病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	611.82	263.1	□
36		【空調】使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外等）は空調を停止する。	611.82	263.1	□
37		【空調】夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	611.82	263.1	□
38		【空調】搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。	-	-	□
39	【コンセント動力】電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。	-	-	□	
40	ホテル・旅館	【照明】客室以外のエリアの照明を間引きする。（4分の1程度間引きした場合）	29,927.21	12,868.8	□
41		【照明】宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。	-	-	□
42		【照明】宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。	-	-	□
43		【空調】使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。	4,275.32	1,838.4	□
44		【空調】ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19℃とする。	8,550.63	3,676.8	□
45		【空調】客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～16時の送風量を50%風量、または停止する。	8,550.63	3,676.8	□
46		【空調】厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。	-	-	□
47		【空調】車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。	-	-	□
48		【空調】暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。	-	-	□
49		【空調】宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する。	-	-	□
50		【空調】客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量、または停止する。	12,825.95	5,515.2	□
51		【コンセント動力】客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。	-	-	□
52		【コンセント動力】給湯循環ポンプの10時～17時（空室時）の流量削減または停止する（中央給湯方式）。	-	-	□
53	【節電啓発】館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。	-	-	□	

番号	区分	取り組み項目	削減電力 (kWh)	削減CO ₂ (kg)	実施
54	飲食店	【照明】使用していないエリア(事務室等)や不要な場所(看板、外部照明等)の消灯を徹底し、客席の照明を間引きする。(4分の1程度間引きした場合)	682.75	293.5	□
55		【空調】店舗の室内温度を19℃とする。	273.10	117.4	□
56		【空調】使用していないエリアは空調を停止する。	-	-	□
57		【空調】暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテンなどを活用する。	-	-	□
58		【厨房】冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	136.55	58.7	□
59	【厨房】業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。	-	-	□	
60	学校 (小・中・高)	【照明】教室、職員室、廊下の照明を間引きする。(約4割減の場合)	26,147.93	11,243.3	□
61		【照明】点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を4分の1程度間引きする。	3,486.39	1,499.1	□
62		【照明】体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。	-	-	□
63		【空調】使用していないエリア(教室、音楽室等)は空調を停止する。	-	-	□
64		【空調】暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテンなどを活用する。	-	-	□
65		【空調】特別教室(音楽室、コンピュータ室等)は連続利用する。	-	-	□
66		【コンセント動力】待機電力を削減する(特に夏休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。)	-	-	□
67	【コンセント動力】献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。	-	-	□	
68	工場 (製造業)	【照明】執務エリアの照明を間引きする。(4分の1程度間引きした場合)	673.96	289.8	□
69		【照明】使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。	505.47	217.4	□
70		【OA機器】長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	336.98	144.9	□
71		【空調】使用していないエリアは空調を停止する。	168.49	72.5	□
72		【空調】暖房を使用する必要がある場合、室内の温度を19℃とする。	673.96	289.8	□
73		【空調】室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する。	673.96	289.8	□
74		【空調】夕方以降は、ブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	168.49	72.5	□
75		【生産設備】不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。	-	-	□
76		【生産設備】電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。	-	-	□
77		【ユーティリティ設備】使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。	-	-	□
78		【ユーティリティ設備】コンプレッサの吸気温度を低減する(設置場所の室温と外気温を見合わせる)。	-	-	□
79		【ユーティリティ設備】負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。	-	-	□
80		【ユーティリティ設備】インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。	-	-	□
81	【ユーティリティ設備】冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。	-	-	□	
82	共通項目 2	【照明】照度を調整できる照明器具は、必要のない場合は照度を下げる。	-	-	□
83		【照明】昼休みなどは完全消灯を心掛ける。	-	-	□
84		【照明】照明器具を定期的に清掃する。	-	-	□
85		【照明】従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換する。	-	-	□
86		【OA機器】OA機器は省エネモードを活用する。	-	-	□
87		【空調】温度管理と併せて湿度管理も行う(過度な空調や換気を改める)。	-	-	□
88		【空調】扇風機やサーキュレーターを併用して風向きの調整等を行う。	-	-	□
89		【空調】フィルターを定期的に清掃する(2週間に1度程度が目安)。	-	-	□
90		【空調】電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。	-	-	□
91		【空調】室外機周辺の障害物を取り除く。	-	-	□
92		【コンセント動力】使用していない機器のプラグをコンセントから抜く。	-	-	□
93		【コンセント動力】自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。	-	-	□
94		【コンセント動力】温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。	-	-	□
95		【コンセント動力】調理機器、冷凍庫、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	-	-	□
96		【節電啓発】節電目標と具体的アクションについて、関係者(従業員等)に理解と協力を求める。	-	-	□
97		【節電啓発】節電担当者を決め、責任者と関係者(従業員等)が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	-	-	□
98		【節電啓発】家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	-	-	□
99		【その他】デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	-	-	□
100	【その他】設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的を実施することでロスを低減する。	-	-	□	
101	【その他】手洗い等、水の流し直し、水の出しすぎに注意する。	-	-	□	
102	【その他】低層階の場合は階段を利用する、稼働台数を減らしてなるべく一台に乗り合わせるなどの工夫をし、エレベーターの使用を控える。	-	-	□	
103	【その他】ノー残業デーの推進	-	-	□	
104	【その他】再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入	-	-	□	
105	【その他】寒さをしのぎやすい服装(ウオームビズ)の奨励	-	-	□	
106	【その他】月1回以上のエコ通勤デーの実施	-	-	□	

※削減電力及び削減CO₂は、1事業所あたりの半年間の平均値を表しています。

※数値表示のない項目も、省エネ・節電の効果はあります。

省エネ推進事業所のご紹介

香川県では、事業所における省エネルギー対策の推進のため、一定の案件を満たす事業所を「省エネ推進事業所」として指定し、県のホームページやイベント等で広く周知する【省エネ推進事業所指定制度】を、今年度新たに創設しました。



今年度は23事業所を指定し、県のホームページで《事業所名》《所在地》《事業所ホームページへのリンク》を一覧にして掲載しています。

■ 指定の要件

香川県内の事業所で、次の要件を満たしている事業所

- ①かがわ省エネ節電所（裏面参照）に登録しており、かつ、省エネルギーに積極的に取り組むことを宣言していること。
- ②省エネルギーを推進するための責任者（事業所の長など）及び担当者（責任者と同一でも可）を決めていること。
- ③事業所で使用するエネルギー（燃料（重油、灯油、軽油、ガソリン、都市ガスなど）・熱・電気。）の使用量を把握し、グラフ化していること。
- ④事業所におけるエネルギーの使用に関する系統図（蒸気・圧縮空気・冷温水などを含む。）を整備していること。

■ 指定の申込期間 5月1日～10月31日

■ 指定の有効期間 指定の日～指定された年度の3月31日

■ 平成28年度の省エネ推進事業所一覧（平成28年11月1日時点）（50音順）

NO	事業所名	所在地
1	オークラホテル丸亀	丸亀市富士見町三丁目3番50号
2	香川県綾川浄水場	坂出市府中町1260
3	香川県庁本庁舎	高松市番町四丁目1番10号
4	香川県直島環境センター	香川郡直島町2628番地1
5	香川県立中央病院	高松市朝日町1-2-1
6	協和化学工業株式会社 医薬製剤事業所	木田郡三木町井上2876-2
7	協和化学工業株式会社 屋島工場	高松市屋島西町305
8	株式会社広真印刷社 志度工場	さぬき市志度2861番地
9	小松印刷株式会社	高松市香南町由佐2100-1
10	サンメッセ香川	高松市林町2217番地1
11	シコク環境ビジネス株式会社	丸亀市垂水町5-4
12	高松医療センター	高松市新田町乙8番地
13	ナベプロセス株式会社	高松市木太町2477-1
14	一般財団法人 阪大微生物病研究会 観音寺研究所	観音寺市八幡町二丁目9番41号
15	一般財団法人 阪大微生物病研究会 観音寺研究所 雲岡支所	観音寺市豊浜町和田甲1845-1
16	一般財団法人 阪大微生物病研究会 観音寺研究所 研修センター	観音寺市八幡町三丁目4番31号
17	一般財団法人 阪大微生物病研究会 観音寺研究所 瀬戸センター	観音寺市瀬戸町四丁目1番70号
18	丸亀競艇場	丸亀市富士見町四丁目1番1号
19	三菱電機株式会社 受配電システム製作所	丸亀市蓬萊町8番地
20	三菱マテリアル株式会社直島製錬所	香川郡直島町4049-1
21	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社 第2製造所	観音寺市豊浜町和田浜1496-1
22	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社 第3製造所	観音寺市豊浜町和田浜1531-15
23	ユニ・チャームプロダクツ株式会社 四国工場 中央製造所	観音寺市豊浜町和田浜1496-1